

十勝川水系自然再生検討会（第6回） 議事要旨

■日 時：令和8年3月10日（火）15：00～17：00

■場 所：帯広第2地方合同庁舎 3階共用会議室1～3

■出席者：中村委員長、赤坂委員、石原委員、泉委員、根岸委員、堀田委員、
柳川委員、横山委員、渡邊委員(WEB)
（以上11名、卜部委員、森委員、山岡委員は欠席）
※委員長以降の順は五十音順

■議題

- (1) 十勝川水系自然再生実施計画 利別川編（案）について
- (2) 十勝川水系自然再生実施計画 十勝川下流部・中流部編
千代田地区詳細資料（案）について
- (3) 十勝川水系自然再生地域連携委員会提言（案）について
- (4) 今後の予定について

■議事要旨

- (1) 十勝川水系自然再生実施計画 利別川編（案）について
十勝川水系自然再生実施計画 利別川編（案）について事務局から説明した。これに対し、委員から以下の発言があった。

- ・自然再生の実施内容と回復量の目標について、水際環境と礫河原には、改修事業や環境事業で整備する※書きの表記が無いのはなぜか。（委員）
→水際環境と礫河原についても改修事業と環境整備によって整備を進めるため、同様の表記に修正する。（事務局）
- ・ワンドの整備について、合流点のみを対象としているのか。ワンドの選定理由を明確にしておかないと、モニタリングの際に評価が難しくなる。（委員）
→利別川については旧川跡の活用が難しいため、合流点での整備を想定している。配置の考え方の項目に、選定理由を追記する。（事務局）
- ・砂州・礫河原の「整備」という表現には違和感がある。「形成」や「創出」に修正した方がよい。（委員）
→砂州・礫河原の形成に用語を変更する。（事務局）
- ・IICの分析について、IICが高くても、上流域の面積的なボリュームが小さければ効果は小さくなるのではないか。そのような影響は考慮しているのか。（委員）
→ここでは、連続性の回復により増加する流路延長で評価している。（事務局）

・樋門地点における評価ということでよいか。(委員長)
→そのとおりである。(事務局)
・樋門地点よりも上流の流路には落差はないことは確認しているのか。樋門より上流に不連続箇所があれば評価変わる。(委員)
→現時点では把握していない。(事務局)

・ランダムフォレストを用いた効果予測については、整備を実施するまでに、環境 DNA 等のデータも蓄積される。将来的には、それらのデータも反映して、モデル・結果も更新することを考えてほしい。(委員)
→了解した。(事務局)

・効果予測において「評価困難」とは増加傾向ではないという意味だと思うが、その理由は何か。(委員)
→水国調査のデータが現時点では少なく、来年度以降の調査でデータが蓄積されると想定している。(事務局)

・項目の「生態系ネットワークの機能の確認」は、縦断方向や横断方向等の 6 つに分類しており、各河川で確認することになっている。現在の計画では、横断的な方向の評価が多い。垂直方向や湧水への影響はないのか。課題認識が重要である。(委員長)
→利別川では、水系網の連続性に課題があり、樋門部を対象に魚類移動の連続性を確保することとしている。どの分類に該当しているか明記する。(事務局)

・保全・回復優先種のうち、アメマスは水産有用種に位置づけられるのか。(委員長)
→水産有用種ではないため、通常の扱いとする。(事務局)

(2) 十勝川水系自然再生実施計画 十勝川下流部・中流部編千代田地区詳細資料(案)について
十勝川水系自然再生実施計画 十勝川下流部・中流部編千代田地区詳細資料(案)について事務局から説明した。これに対し、委員から以下の発言があった。

・千代田大橋付近では高水敷を掘削する計画となっているが、砂州の形成に影響し、流路が蛇行する可能性があるように感じる。拡幅に近い規模だと思うが、ここまで掘削する必要があるのか。(委員)
→治水上必要な流下断面を確保するためには必要な掘削となっている。(事務局)
・環境目標の達成のみにとらわれず、柔軟に対応すること。(委員長)

・千代田地区については、ショウドウツバメはモニタリングの対象としないのか。(委員)
→整備箇所には営巣箇所が確認されていなかったため、対象としていなかった。流路

変動保全区間では営業が確認されていることから、モニタリングの対象として追記する。(事務局)

- ・モニタリング結果はどのように活用するのか。(委員)
→工事完了後の効果の確認に活用する。想定した効果が得られない場合には、計画や設定の見直し等を実施する。(事務局)
- ・千代田地区は観光資源が点在する地域であるため、整備効果については地域にも情報提供してほしい。(委員)
→事業成果の広報の広報について、今後検討していく。(事務局)

- ・本地区での移動の連続性の整備の方向性が確認できない。(委員)
→樋門の落差を解消し、移動の連続性を確保する想定である。実施箇所が確認できるような資料を修正する。なお、移動の連続性については、別資料としてとりまとめる予定である。(事務局)
- ・p. 28 の落差解消箇所について、千代田堰堤も対象となるのか。(委員)
→既存の魚道は落差が大きく大型魚しか遡上できないため、追加対策を検討する予定である。(事務局)

- ・なぜこの場所がワンドになったのかという理由についても、計画書に追記した方がよい。(委員)
→当該箇所にワンド形成の経緯について資料を追加する。(事務局)

- ・整備の基本方針として、護岸などの人工構造物は設置しない方針なのか。(委員)
→基本的には設置しない想定であるが、河岸侵食などの状況を見ながら、必要に応じて治水対策を行う可能性はある。(事務局)

- ・長期モニタリングと短期モニタリングの調査結果はどのように整合を取るのか。また、長期モニタリングでは、ワンド等の個別箇所を対象とした調査しないということか。(委員)
→短期モニタリングは今回整備した箇所を詳細に調査する。また、長期モニタリングは水国調査を活用して地区全体で把握、整備箇所はホットスポット調査を活用することを検討する。(事務局)

- ・環境 DNA はどのように活用するのか。(委員長)
→例えば十勝川では 4km ピッチ程度での調査を想定している。調査間隔の適否については土木研究所で検証している。(事務局)

(3) 十勝川水系自然再生地域連携委員会提言（案）について

十勝川水系自然再生地域連携委員会提言（案）について事務局から説明した。これに対し、委員から以下の発言があった。

・資料タイトルに（案）とあるが、今後も追記していく予定か。（委員長）

→本検討会の意見を踏まえて修正・追記し、今年度末に完成させることを想定している。（事務局）

・地理的に「この場所でこのような取組を行う」という整理があると、他の計画との関連性が見えやすいのではないか。また、社会づくりについて、企業の関わり方として、近年は CSR に加えネイチャーポジティブへの貢献という社会的潮流があるため、企業が関与できる取組も更に検討できるのではないか。自然共生サイトに該当する場所は流域にないのか。（委員長）

→確認する。（事務局）

→企業は社会貢献できる場所を求めている。自然再生事業を行った箇所の維持管理を企業が担い、自然共生サイトとして登録することも検討可能ではないか。また、生物多様性の価値を評価し、クレジット化する取組も進んでいる。治水面に加え、環境面の費用対効果も評価すべきである。環境保全の価値が適切に評価され、普及される計画が望ましい。（委員長）

・こうした取組は速やかに可視化される必要がある。従来の報告書は専門家には理解可能である一方、地域住民には分かりにくいいため、ホームページ等を活用しわかりやすく発信すべき。小中学生の授業での活用も見据え、迅速に公開できる仕組みの構築が必要である。（委員）

→事前にも同様の意見をいただいております、p.7にその趣旨を記載している。（事務局）

(4) 今後の予定について

十勝川水系自然再生検討会、十勝川水系自然再生技術検討会、十勝川水系地域連携自然再生委員会の次年度スケジュールについて事務局から説明した。

以 上